

## トータル健保だより

令和5年2月28日

トータル健康保険組合

### 令和5年度予算及び事業計画のお知らせ

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の予算並びに事業計画が承認・決定致しました。

予算概要は下記の通りです。

#### （一般健康保険）

##### （収入）

科目	金額
健康保険料	294,037
調整保険料	3,871
繰入金	1,000
国庫補助金等	1,093
雑収入	7,626
収入合計	307,627

##### （支出）

科目	金額	予算占有率
事務費	10,855	3.5%
保健給付費	138,928	45.2%
納付金	16,485	5.4%
保健事業費	30,312	9.9%
その他支出	4,775	1.6%
予備費	106,272	34.4%
支出合計	307,627	

#### （介護保険）

##### （収入）

科目	金額
介護保険料	41,832
繰越金	6,498
繰入金	1,000
雑収入	3
収入合計	49,333

##### （支出）

科目	金額	予算占有率
介護納付金	40,278	81.6%
保険料還付金	62	0.1%
その他支出	2	
予備費	8,991	18.3%
支出合計	49,333	

#### （一般健康保険）

保険料収入は堅調に予想されるが、別途積立金100万円を取り崩して予算経計上する。  
令和5年度保険料率は現行通り100.0/1.000のままとします。

#### （介護保険）

介護納付金の増加により現行の料率では賄いきれず、料率を改訂いたします。  
令和5年度介護保険料率は現行通り20.0/1.000とします。（従前は16.0/1,000）

（令和5年4月分給与控除分より）

## 保健事業計画の変更点

- 1) **インフルエンザ予防接種費用補助額の改訂**  
3,000円を上限に補助する（現行 2,500円）
- 2) **ウォーキングイベント（春）の実施**（詳細は3月中旬に通知）  
従来の秋（3か月間）他に春のイベントを実施  
対象者は被保険者のみ対象（秋は配偶者で被扶養者）  
期間：4・5月の2か月間（昨年度より導入しているタニタヘルスプラネットからの運用）  
ウォーキングイベント時の測定歩数ををスマホアプリより記録  
現場工場従事者用に歩数計機能搭載の活動量計を貸与  
達成賞（50万歩程度以上） 2,000円のクオカード贈呈  
参加賞（参加登録された方で50万歩程度未満） 1,000円のクオカード贈呈

## 保健事業実施予定項目

- 1 集団健康診断 年1回（全被保険者） 40歳以上の特定健診を兼ねる
- 2 配偶者健康診断（被扶養者） 女子社員と同一の健診項目で実施  
駒ヶ根地区（ほたるの里健診センター）在京地区（同友会の巡回型健診）
- 3 人間ドッグ（被扶養で配偶者） 30,000円（補助） 通年にて受診可能
- 4 インフルエンザ集団接種及び補助  
東京地区・駒ヶ根地区での集団接種及び費用補助（3,000円を上限に改訂）（被保険者・被扶養者）
- 5 歯科健診の実施（東京地区・駒ヶ根地区は集団健診 大阪地区は訪問健診） 被保険者で希望者
- 6 外部相談窓口サービス(ティーパック㈱)をの活用 ⇒ 継続事業

年中無休 24時間 コールセンターへのヘルスケアサポート

- 1) 健康・医療・介護・メンタルヘルス・育児・医療機関情報
  - 2) 二次健診機関の手配・紹介サービス、生活習慣病サポートサービス
  - 3) セカンドオピニオンサービス
  - 4) メンタルヘルスサポートサービス
- 7 健康ウォーキングイベントの実施（年2回//春（新設）・秋（継続事業））  
ヘルスプラネットウォークに登録の方  
計測結果をスマホアプリより実施（活動量計貸与により歩数測定の問題点解消）  
（秋）全被保険者・被扶養者（配偶者）対象で実施  
（9月～11月）東京・大阪地区 3か月間で実施予定/歩数に応じたポイントを付与する。  
（8月～10月）駒ヶ根地区 3か月間で実施予定

	完歩賞	健歩賞A	健歩賞B	参加賞
歩数	100万歩～	80万～100万	50万～80万	0～50万
ポイント	3,000円分	2,000円分	1,500円分	500円分

（春）（4・5月）全被保険者のみ対象 /歩数に応じてクオカードを贈呈

	達成賞	参加賞
歩数	50万歩程度～	0～50万歩程度
クオカード	2,000円分	1,000円分

- 8 常備薬斡旋の個人の申込み  
秋のウォーキングポイントの併用（委託業者の変更）